

## 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：30年11月30日

事業所名：ユニバーサルスクール三田本

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用定員に応じた十分なスペースを確保している。	とてもきれいで広い。	
	2	職員の適切な配置	人員を適切に配置している。	色々な資格を持った職員がいる。	更にスキルアップを図っていきたい。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	トイレなどに絵カードで表示している。スロープがある。玄関前に十分な広さの駐車場を確保している。	床の様子が整列の目印になるように作っている。	
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日清掃・整理整頓を行う。物品の配置は適宜確認している。	清潔で心地よい環境だと思う。	
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	支援前の打ち合わせ・支援後の反省会を毎日行い、その結果を全職員で共有している。定期的な職員研修により共有を確実にしている。	/	
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	未実施。	/	
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	常勤は週一回研修を行う。デイサービス終了後毎日利用者に対して適切な支援ができたかどうかを話し合う。全職員対象の研修会を毎月開催している。	/	
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	コーチングにより利用者や保護者のニーズを引き出し、計画を作成している。	本人や保護者に明確な目標を示してくれる。子どもが興味を持てるプログラムがたくさんあり、子どもも楽しく取り組んでいる。	保護者・学校との連携を更に深めていきたい。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	利用者の状況に応じた計画を作成している。		
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	短期目標・長期目標を踏まえた支援内容を記載している。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画を踏まえた支援を実施している。		スタッフ全体での更なる毎日の周知徹底
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	18種類の多様な療育を組み合わせる活動プログラムを提供している。外部専門講師の療育もある。		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日は公園等の屋外活動も組み入れる。季節に応じた活動も組み入れている。(例)戸外水遊び・雪遊び等	様々なプログラムがあり、家ではできないことができる。新しいプログラムが時々入るので、楽しみにしている。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	定期的に療育内容を見直し、適切なプログラムが提供されるよう工夫している。		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	個別支援計画を踏まえて、支援前の打ち合わせを徹底している。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援後の反省会の結果を職員間で共有している。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援記録に基づいて支援内容の見直し・改善を行う。		
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に、また利用者の希望により適宜面談を行い、計画を見直している。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	児童発達支援管理責任者がサービス担当者会議に参画している。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当者なし。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当者なし。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	学校等と情報共有している。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	年に2回開催する保護者交流会にて障害福祉サービス事業所等の情報を収集し、提供している。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関との連携等を心がけている。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現状実施していない。	機会を作って欲しい。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域のよさこいチーム輝笑と定期的に合同練習を行う。ダンスイベントへの参加(有志)、猪名川甲英高等学院出の体験学習等を実施している。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学时・契約時も丁寧な説明を心がけている。療育の目的・効果を説明するパンフレット(全26ページ)を用意している。療育の様子の写真、ブログを含め詳細に説明している。	年に数回面談があり、支援内容等丁寧な説明がある。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援内容の丁寧な説明を心がけている。	療育内容の説明は受けた。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	懇談時にコーチングによる保護者支援を実施している。コーチングに関する代表の著作を配布している。	保護者向けの勉強会が開催されている。ペアトレはぜひ取り入れて欲しい。	保護者会は年3回実施しているが、回数を増やしていきたい。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	SNSや連絡ファイルを活用し、保護者との共通理解を図っている。	連絡帳に子どもの様子を書いていたり、迎えに行くと直接話が聞けて、様子がよくわかる。LINEで利用時の写真が届く。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	教育機関との連携し、保護者からの相談に随時対応し、具体的な支援を行っている。	質問や要望への対応はとても速い。問題があれば、教育機関と連携し、具体的に対応し、改善してくれて、心強く思っている。	悩んでいる事を言えない方がいないように声かけをしていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年3回保護者交流会を開催している。	情報収集に役立っている。	2009年よりスクールが主催の「保護者交流会」と別に、保護者主催の「保護者話す会」を定期的で開催する。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情ではなく、要望ととらえ、貴重な意見として迅速な対応を図っている。	対応が早く、助かっている。快く受け止めてくれる。	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	コーチングに基づくコミュニケーション、利用者の自尊心に配慮した声掛けを行う。利用者の長所を伸ばすことを心掛けている。	口頭だけでなく、メールやSNSを使っていつでも情報交換ができる。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月スクールだよりを発行している。	内容が以前より多くなり読むのが楽しみ。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	プライバシーポリシーを遵守している。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	防災マニュアルを策定している。保護者へは保存版(16ページの要約版)を配布している。		保護者へは保存版(16ページの要約版)を配付している。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に防災訓練を実施している。防災の紙芝居を使い視覚によるイメージし、みなで話し合ってから防災訓練を行う。	訓練等しているかもしれないが、詳しく説明がないので、分からない。	ブログで様子を掲載していることを更に周知する必要がある。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止に関する研修がある。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	計画への記載がある。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	個別に対応している。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	毎日の反省会、振り返りによりヒヤリハットがあったかを職員全体で確認している。ヒヤリハット事例を周知徹底し、再発防止に努めている。		